



## 永井佑議員の一般質問

日本共産党の永井佑です。会派を代表して一般質問を行います。

初めに、就学援助の拡充と要件の明確化について質問します。

物価高で生活が大変な中、教育費は増加しており、就学援助が求められています。

学校教育法第19条では「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と、困窮者への支援を謳っています。

経済的な理由で就学が難しい子どもの保護者に、自治体が財政支援する制度の一つに、就学援助制度があります。

北九州市は就学援助制度の利用にあたって、具体的な所得基準額の明示はなく、自分の世帯が就学援助の対象に該当するのかが、わかりづらい案内になっています。経済的困窮の具体的な理由を書くなど、申請にハードルの高さを感じます。

2021年度に本市子ども家庭局が公表した「子どもの生活状況等に関する調査報告書」によると、等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯における、就学援助制度を利用していない理由について、「制度の対象外だと思うから」の割合が61.8%と最も高くなっています。この中には、実際は申請要件を満たしていたものの、所得基準額が明確でないため申請しなかった方もいたのではないかと思います。

子育て中の市民からは「長引く物価高の中で、目の前のことで精一杯。自分たちが対象になると思わなかった。必要な人に届くようにしてほしい」と声が寄せられていて、「申請要件を満たしていない」とあきらめた保護者もいます。

千葉市では、保護者及び同一の住所に住む全員の所得の合計を指標としています。家族人数(2人～6人)と家族構成(例)を示し、それぞれの基準となる総所得を目安額として明示し、世帯全員の所得が基準となる総所得以下の場合を受給対象としています。参考として、総収入の目安額も明示しています。

多くの政令市では、保護者向けの「案内書」に、援助対象となる年間所得を目安額として記載しています。本市においても所得要件を明確化し、公式LINEなども活用して制度の周知徹底をすべきです。答弁を求めます。①

先月の教育文化委員会でも、学校給食の無償化の請願が出された際、各委員から、「そもそも教育予算が少なすぎる」と指摘がありました。

教育予算を抜本的に上げ、就学援助の対象費目について、標準服代、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代費、体育実技用具費、めがね代等を追加するなど内容の充実をはかり、通学費などの支給は実態に合った時期にすべきです。答弁を求めます。②

次に、ごみステーションの散乱対策について提案します。

カラスによるごみの散乱は一年中、被害が発生しており、集積容器の活用が散乱対策に有効です。

平成27年4月13日、北九州市環境審議会「ごみステーションのあり方について」では「ステーションの配置についての基本的な方針は、『地域の要望等に沿った柔軟なステーシ

ヨンの配置』とするべきである」、「ごみの散乱防止には、ボックス状の集積容器や檻状の集積場所は有効であるが、設置場所の確保や設置後の管理に課題がある。一方で、地域がこうしたステーションを設置しやすくなるよう、市の未利用地などの活用について関係部署との連携を進めるべきである」と答申がされています。

ごみステーション集積容器等設置補助について、今年度の予算は1100万円。10月末時点で400弱の申請があつているとの事です。

しかし市内でごみステーションは、3万5000箇所もあり、予算や周知が不十分であると考えます。

私は、高齢化で回覧板や市政だよりの配布が困難となり、町内会を脱退している世帯に聞き取りを行いました。毎週、家庭ごみの日にはカラス被害によって路面にごみが散乱しています。

家の前にごみステーションがある市民が毎度片付けを行っており、「車通りも多く、斜面地であり掃除が大変。散乱対策で補助が出ることは知らなかったし、個人での購入は難しい」と声が寄せられました。

本市は、困っている市民の立場に立って、ごみステーション集積容器等設置費用は全額補助するとともに、補助制度・市の未利用地などの活用を紹介したチラシを作成し、各ごみステーションへの掲示、公式LINEでの告知や収集車からのアナウンスを実施すべきです。答弁を求めます。③

最後に、市民センターの活用について伺います。

11月26日、メディアを通して「市民センターの条例を緩和し、営利目的での使用を認める改正案を発表した」と報道され、今回の議会に提案されています。

営利目的で民間企業などが利用を広げることにより、まち協の構成団体や地域の団体の利用がしづらい状態になることを危惧します。

ある館長は、「もはや公共施設じゃなくなる。もし営利目的での利用をOKしてしまえば、業者関係が多く利用するようになり、全体の利用者は増えるかもしれないが、販路拡大のために市外や地域外の企業の利用が増加する流れもできるだろう。地域コミュニティの場という本来の役割が壊れないか、地域の団体が使えなくなるのではないかなどを懸念する」と話します。

私は、市民センターの利用者を増やす取組は様々検討すべきと考えますが、市民の声を反映させ、地域コミュニティの強化に重点を置いた市民センターづくりこそ、打開のカギと考えます。

活用しやすいセンターへ、改善を求める声はたくさん寄せられています。

ある市民センターの館長は、「ダンスの練習で個人利用をする人が増えているが、『大きな鏡がほしい』『使いやすい音響設備を整えてほしい』という声はよく聞く」と言います。また別の館長は、「若い人たちから、特定のスマホのインターネットの電波が全く届かないのを改善してほしいとよく言われる」と教えてくれました。

また先日、総務市民局地域振興課が主催した「地域づくりワークショップ」では、「若い

世代が活躍できる地域活動をどう作っていくか、担い手不足をどう解消していくか」というテーマだったそうですが、参加した自治会やまち協役員から「若い世代と食べながら交流したいね」といつも話になるが、市民センターは飲食目的の使用は禁止だからやめようになってしまう。他にそういう場所がない。そういう所を改善してほしい」という意見が出たと聞きました。こういう部分こそ、今利用している市民が求めていることであり、規制緩和すべきじゃないでしょうか。

市民センターの利用促進にむけて、まずは、紙面やインターネットによる市民の声を聞くアンケート、市民センターで関係者や利用者の声を集める取組をおこない、今市民が市民センターに何を求めているか聞くべきです。答弁を求めます。④

## 永井佑議員の一般質問 答弁と再質問

### [ごみステーションの散乱対策について]

#### ■市長

まず、私から、ごみステーションの散乱対策について、散乱対策として集積容器等の設置費用、全額補助するべきではないかというお尋ねがございました。

ゴミステーションにつきましては、長年にわたり、北九州市環境衛生総連合会をはじめといたしまして、地域の皆様による収集後の清掃など、自主的に管理いただいているところでございます。

この地域によるステーションの管理を支援するため、これまで延べ5万5,000件を超える防鳥ネットの貸与や集積容器の購入助成などを行い、ゴミの散乱防止を促進してまいりました。

一方で、防鳥ネットが小さくゴミ袋が収まらない、あるいはゴミ出しの日時を守らないなどにより、依然としてごみが散乱するステーションもございます。

このため、今年度、令和6年度から、折り畳み式の集積用器の購入補助制度、上限2万円、補助率2分の1を、新設をしたところでございます。

この新たな制度につきましては、本年10月末で約400件の申請があり、使用された地域の皆様からは、「散乱がなくなった」「近くのスーションにも設置したい」などの声が寄せられており、ご好評をいただいているところでございます。

折り畳み式の集積容器は散乱防止効果が高く、手軽に設置できることから、今後も、自治会の会合や市のホームページをはじめ、市政だよりやテイタンXなどのSNS、分別大辞典への掲載など、多様な媒体を活用しまして、このメリットを広く周知し、普及を図ってまいりたいと考えております。

また、設置経費の全額補助をしてはどうかというご指摘、ご提案でございますが、地域にも一定のご負担をしていただくことにより、自分たちのステーションに住民の皆様が関与し、地域の快適性を守ろうとする意識と行動を喚起することにつながるものと考えております。

なお、この支援措置につきましては、ステーションの状況に応じまして、地域の判断により、固定式や折り畳み式の集積容器もしくは防鳥ネットを選択していただくことも可能となっております。

このようなことから、北九州市として一律にその全額を補助するということは考えておりません。私からは以上でございます。残りは担当局長等からお答えをいたします。

## [就学援助の拡充と要件の明確化について]

### ■教育長

就学援助の拡充と要件の明確化について、所得要件の明確化や公式 LINE など活用して制度の周知徹底をすべきという点、対象品目の内容の充実を図り、通学費などの支給は実態に合った時期にすべきという点、合わせてご答弁させていただきます。

就学援助の制度は、学校教育法の規定に基づいて、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯の児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うものでございます。

就学援助制度の周知につきましてですが、就学時の健康診断や入学式、また学期の開始時に保護者へ直接チラシを配布するとともに、市のホームページや市政だより、また Facebook、X、LINE といいました公式の SNS を活用して行っております。

また、生活困窮が懸念される世帯につきましては、学校においても就学援助の申請をすすめるなど、積極的な働きかけを行っているところでございます。

議員お尋ねの所得要件についてでございますが、これまで北九州市では、所得基準額が申請者の各々の世帯構成や年齢などによって異なるところから、受給の対象となりうる方が申請を控えることのないように、目安額は示さずに、申請の意思がある方、すべての方に申請いただくことを基本としてまいりました。対象となる方が確実に支援を受けられることは重要でございます。

議員ご提案の方法も含めまして、よりわかりやすい制度の周知方法につきまして、今後引き続き検討してまいりたいと考えております。

就学援助に要します費用につきましては、平成 17 年度に国庫補助制度の見直しが行われて、一般財源化されたところであります。こうした中で、北九州市では、就学援助の必要性を踏まえまして、従来の支給額や認定基準等を縮減することなく事業の実施に努めております。

議員お尋ねの対象品目の充実についてでございますが、クラブ活動費や生徒会費、PTA 会費、卒業アルバム代、これらは学校や個人ごとに額が一定ではなく、費用の認定が困難であること、また、体育実技用具費につきましては、対象となる柔道着や市内は各学校が用意していること、さらに、眼鏡代等につきましては、日常生活全般にわたって使用いたします日用品としての性格は強いものであることという理由から、就学援助の対象としてはおりません。

なお、標準服代につきましては、入学時に必要なものを購入いたします費用の一部を援助いたします新入学児童生徒学用品費に含まれると判断をしております。

いずれにいたしましても、対象品目の追加につきましては、学校教育を行う上で必要なものであるか、就学援助を受けてない方との公平性は保たれているかなどといったさまざまな観点から、慎重に検討する必要があると考えております。

なお、現在、お尋ねにございました通学費についてでございますが、年間の通学費を一括して 9 月に支給をしておりますが、今後は、実態に合った通学費の支給時期等について検討してまいりたいと考えております。

今後とも、経済的に援助が必要な方に対して、就学援助制度によります支援が適切に行き渡るように取り組んでまいりたいと考えております。私から以上でございます。

## [市民センターの活用について]

### ■総務市民局長

私からは、市民センターの活用について、市民センターの利用促進に向けて市民にアンケート等を行い、何を求めているかを聞くべきであるとのこと質問にお答えいたします。

地域活動の拠点である市民センターにおいて、さまざまな世代の方々に利用していただくための取り組みは重要なことと認識しております。

市民センターに関するアンケートといたしましては、例えば、市民3,000人を対象として行っている市民意識調査でも実施しております、市民センターに要望するサービスについても質問している中で、魅力的な講座、イベント、自由に学んだり活躍できる場所、いろいろな情報が入手できるなどの多目的な利用を望む回答は得られているところでございます。

また、今回の利用目的の規制緩和にあたりましては、まちづくり協議会や市民センター館長、利用者でありますNPOや民間企業など、広く関係者や利用者にご意見を伺いながら検討を進めてまいりました。

これらのいただいたご意見につきましては、今回の規制緩和に反映しております、これまで利用できなかったNPOや企業が主催する有料イベント、あるいは講師が主催する有料の学習教室などの多目的利用を可能とすることといたしました。

それに加えまして、市民センターの設置目的を損なわないように、地域活動は優先して2カ月前予約とするとともに、悪質な商法の規制や月謝販売の上限額の設定など、過度な営利利用の抑制を行うこと等を規定しております。

また、規制緩和により変更となる点につきましては、マニュアルを整備しまして、館長や職員に対して説明会や研修を行うとともに、現場で判断に迷うケースにつきましては、コミュニティ支援課や地域振興課が判断するなど、連携を図ることとしております。

このように、関係者や利用者の意見を取り入れて利用目的の規制緩和を行うこととしておりまして、引き続き、関係者等の意見を聞きながら、様々な世代に開かれた市民センターとなるように一層の利用促進を図ってまいりたいと考えております。答弁は以上です。

## 【第二質問】 [市民センターの営利目的利用について]

### ○永井議員

答弁ありがとうございました。まず、市民センターの営利目的利用について伺います。市民センター館長にも職員にも、市民センターを拠点に活動するまちづくり協議会にも聞かれずにいきなり報道が出てきたこの問題です。

答弁では、昨日の我が党の大石議員への答弁でも、時間をかけて準備してきたとありましたが、聞く人聞く人みんな、初めて聞いたとか、そもそも知らなかった、報道で初めて知ったという人ばかりです。

私は、これまで10人ほど市民センター館長やまち協の会長にお会いしたり、電話で聞いたりしましたが、ただの1人も、市民センターの営利目的利用について聞かれたという人に出会えませんでした。ある館長は、「10月に2回もアンケートがあったのに聞かれていない、そもそも聞く気がなかったか、いきなりトップダウンで決めたんだろう」と言い放ちます。

また、別の館長は、「12月に入り、まち協の定例会があり説明するが、何も決まっていない段階で説明をしないといけないので困っている」と話し、また別の複数の職員を募集しているあるセンターの館長は「寝耳に水だ。ただでさえ職員を募集するのは大変なのに、職員の業務が増えることが確定しているし、私がそもそもちゃんと説明できない」と困惑していました。

また、あるまち協の役員は「市民センターを公共施設ではないものにするという宣言に等しい。ただの貸館施設になる。市長は公共施設の意味がわかってない」と怒っていました。この役員は緊急に市民アンケートを作ってこの事態を広げながら、みんなで反対しようと動き始めているそうです。

誰の目から見ても、民主主義の当然のプロセスを踏んでいないと言われても仕方がないやり方です。まず、市長に聞きます。誰が望んで営利目的利用を決めたんですか。

#### ■総務市民局長

今、色々聞いてないというお話があったということですが、昨日も答弁させていただきましたように、今年度に入りまして、まちづくり協議会の会長でありましたり、センターの会長でありましたり、我々が、本庁が直接聞くだけではなくて、区のコミュニティ支援課の方と、毎月会議をやっていますので、その場を通じていろいろな意見を聞いているところでございます。

で、誰の意見を聞いたのか、誰がこういう要望してるのかということですが、昨年度前からですね、色々意見を聴取したところですね。やはりもうちょっと使いやすいようにちょっとした有料の講座とか、そういったことをさせてほしいとかですね、子育ての講座とかをしたいとか、認知症予防の講座を有料ならできるんだけどそれもできない、今の現状じゃできないという声もたくさんいただきましたので、いろんな世代、特に若い世代の方々もですね、そういった市民センターを活用したいという声も上がっておりますので、そういった中で今回規制緩和を考えたところです。以上です。

#### ○永井議員

私は市長に聞いてますので。これは市長が提案したんじゃないんですかね。市長が提案したいんじゃないなら取り下げていただきたいと思いますが、市長、どうですか。

市民の声をもとに提案した議案じゃないんでしょうか。

#### ■総務市民局長

繰り返しになりますが、市民の声を聞いて、それを元に今回提案させていただいたところです。以上です。

#### ○永井議員

答弁しないんですね。市民センターを最も活用するまち協全体には直接説明してないですね。そもそも、市民センターの館長も知らないまま、そして昨日と本日、自治会向けの説明会をしていると聞きました。まさに、事前に全体に説明して意見を求めたりしていないことを示しています。

この問題、まさか市民センターの館長、職員、まち協の、そして広く市民の理解なくして決めて進めてしまっていていいと考えているんでしょうか。答弁お願いします。

#### ■総務市民局長

先ほどから申した通りですね。いろんな方々の意見を聞きながらやってるところです。で、もしかしたらですね、そういった全ての末端まではまだ行き届いていないことはあるかと思えます。で、自治会の会長に関しましても、今現在ですね、説明を進めているところです。

で、我々が聞いている限りですね、市民センターの館長もはじめですね、特に反対という声はないんですが、ぜひ、やるにあたっては混乱のないように対応してほしいという声はたくさん上がっております。

そのために、我々としては、いろんな対策、マニュアルを整備したりですね、研修をしたりとか、そういうことを今現在準備をしているところです。

○永井議員

それは都合がいいんですよ。で、今しているんじゃないですか。今してて、で、末端と言われましたけど。自治会の会長の皆さんが末端なんですかね。違うでしょ。どうなんですか。

■総務市民局長

我々、まず先にですね、区の総連合会長から説明をさせていただきましたので、そこに、傘下におられる方々にはもしかしたらまだ届いてないということで答弁させていただきました。

○永井議員

連合会長、いつ説明したんですか。

■総務市民局長

連合会長に関しては先月から説明を進めております。

○永井議員

で、昨日と今日もあるわけでしょ。全然届いてないじゃないですか。あるセンターですね、保険会社などから保険の説明会で使いたいと連絡があったが、どこまでどんなことができるかと聞いてくると。で、まだ決まってないとか言えない、ほかのセンターで無料だからと説明会をさせてしまったら、説明会から帰った参加者の家族から、市民センターがこんなことやっていいのか、お墨付きを与える、何かあった時の責任はセンターが取るのかと電話がかかってきたそうだと教えてくれました。

そして、ある市民センターの職員は、地域の人たちの力になりたいとセンターの職員になったと言います。しかし、今回の営利目的利用についてテレビで見て初めて知って、こう話していました。「地域の人たちと話すことが楽しい、役に立っていると思ってやってきたが、知らない会社のため、その会社が稼ぐために職員をしたいんじゃない。私は営利目的利用が決まれば職員を辞める」と。他の職員も「仕事が増えるならやめようと思ってる」と館長もいる前で話してくれました。

ある館長は、「市民センターの初めての利用が子育て世代向けの企画で、その後、保護者向けの講座に再び来てくれた時の感動がある。年長者との交流もあり、成長を見ていける。それが営利目的利用で阻害されているのではないか」と話しています。

すでに地域外から企業が保険の説明会などに使いたいと連絡してきたり、本来のコミュニティを育むという目的に逆行するのではないかという懸念も多く聞きましたし、言いました。今。

地域活動では2か月前から予約できるといいますが、ある子ども会の役員は忙しい子育て世代向けの企画は1ヶ月前でも決まらず、日程が合えば2週間前でもセンターを借りようと



します。その時に企業が先に予約をしていることは大いに考えられるとして、予約時期の問題だけではないと指摘します。

そして、ある館長は、「どこまで職員に負担をさせればいいのかわからない。正直、仕事量はすでに増えていて、負担が増えるのは目に見えている。前回は詰めが甘かったのに、今回何が改善されたのか」と聞いております。

営利目的利用によって一時的な利用増が見込めるかもしれませんが、しかし、根本の地域コミュニティを育み、地域活動の拠点となるというセンターの本来の目的の弊害につながり、利用の妨げになるでしょう。

官庁や職員の負担増も確実に伴います。本来の市民センターの役割に照らして営利目的利用はふさわしくないと強く指摘します。撤回を求めますが、答弁をお願いします。

#### ■総務市民局長

営利目的と言われるんですが、我々が、規制緩和そのものが目的ではなくてですね、地域活動を担保しながら、ああいった部屋を活用して、あらゆる世代が市民センターを使いやすいようにしたいという思いからの規制緩和でございます。

で、いずれにしましても、北九州市としてはですね、高齢化先進自治体といたしまして、いわゆる多様な主体による全世代参加型の地域コミュニティの構築に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### ○永井議員

それならちゃんと話聞きましょうよ、みんなの声をですね。市民が市民センターに何を望むのか、それまず聞いてないでしょう。現時点でどれぐらいに聞いたんですか。そしたら、具体的な数字示していただけますか。

#### ■総務市民局長

アンケートで言うと、先ほど申したように市民意識調査をやっております。それプラスですね。か、館長からですね。毎月の会議で利用者の声というのを各区のコミュニティ支援課が伺っております。それを集約して毎月本庁とやっています会議にて情報共有をしているところです。以上です。

#### ○永井議員

この問題、結構局長とやり取りさせていただきますが、市長が出した問題ですよ。これは。何も考えないんでしょうか。

#### ■市長

市長が出した問題っていうのはちょっとあれですけども、組織としてやってるわけですね。

永井議員は実態どこまでご存知かわかりませんが、あらゆる政策、様々、組織の中から提案が上がってきたり、様々な過去の経緯がある中で、こういう会があるのでこういう政策をしたんですけどということで上がってくるものたくさんあるわけでございます。

そうした中で、私たちは、やはりこの市民センター、地域コミュニティを再生したいと。今、高齢化が進み、担い手が減っていく中で、どうやったら多くの世代の方々が、また多様な主体の方が参加しながら地域コミュニティを再生していくのかと、これを一生懸命みんな考えて、そういったアイデアの中でこういった取り組みをしていきたい。

そして、ほかの自治体の例もしっかり検証して、そこよりもしっかり抑制的な制度設計をしてですね、なんとか地域コミュニティを再構築したいんだという、そういう思いで、この事務方もですね、一生懸命案を作ってデータを集めて、他の都市の事例も集めて、そして、それでも北九州市、まだ抑制的に慎重な制度設計をしていこうということで、私はそういう提案をいただいたのはね、すごく大事なことだと思っています。

ですから、もちろん最終責任私にありますけれどもね、やはり地域コミュニティの再生をして、北九州市を全世代の方、そして官民合わせて地域コミュニティを作っていくと、そういう取り組みだというふうに私は考えております。そのようなご理解を賜りたいと思います。

○永井議員

地域コミュニティと再生って言うんなら、現場の話を聞きましょうという提案をしています。指摘をしています。ぜひこれからでも説明、聞いてください。以上です。